

## 監 査 報 告

2012年度社会福祉法人京都ライトハウスの社会福祉事業会計について、本部会計、7施設会計、就労支援事業会計及び2公益事業会計の決算状況につき関係帳簿、帳票その他必要な関係書類を監査したが、その執行状況は概ね良好と認められた。また、理事の業務執行についても監査したが、特に問題は認められなかった。

2012年度決算を全体的に見ると、収入の確保に努める一方、支出の削減に努めたことが窺え、例年厳しい収支状況になっている鳥居寮、FSトモニーについても資金収支としては収支均衡となったが、引き続き厳しい経営環境にあるので、今後とも一層の経営努力が必要である。

2013年度以降についても、厳しい運営状況が予想されることから、次の諸点について、更に改善工夫されるよう強く要望する。

- 1 事業の効率的な運営の推進と利用者拡充のための努力を行うなど、常に執行状況の把握に努め、適正に対処するとともに、訓練事業を初めとする諸事業について、実情に応じた報酬体系・収入の確保が図られるよう国、京都府、京都市に働きかけること。
- 2 京都ライトハウスの中長期計画を着実に推進し、障害者福祉の増進に資する事業運営の確保に努めること。
- 3 2012年度は、初めて本則課税による申告となり、また2014年度には、新会計基準の適用が予定されているので、経理処理が混乱せず、経営状況を正確に反映した会計制度となるよう十分に留意すること。

以上

2013年5月21日

監事 中橋 彌光

監事 平松 多鶴